

【令和8年】

■管内における事故発生状況(3月速報値)

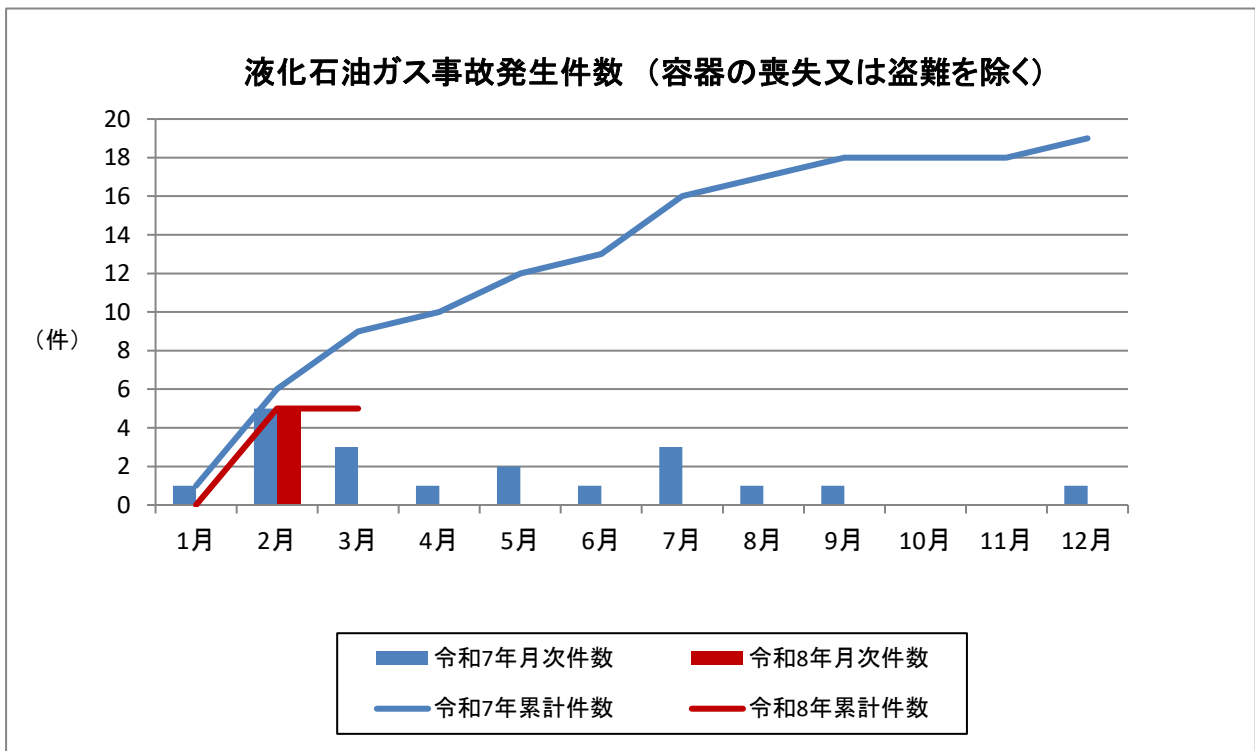
※ 数値は事故速報ベースであり、各月のデータ積み上げが年累計と異なる場合があります。
 ※ 当該年の累計は1月から当該月まで、前年の累計は1月から12月までの計を示します。

○液化石油ガス法(液化石油ガス関係事故措置マニュアル)関連

事故の種別	令和8年3月分				前月件数	前年同月件数	令和8年累計				令和7年累計				
	件数	死傷者数					件数	死	重	軽	件数	死傷者数			
		死	重	軽								件数	死	重	軽
漏えい					0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	
漏えい爆発					0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	
漏えい火災					0	0	0	0	0	0	4	0	0	2	
中毒・酸欠					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	0	2	
雪害	漏えい					4	2	4	0	0	0	5	0	0	0
	漏えい爆発					1	1	1	0	2	1	3	0	0	0
	漏えい火災					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	0	0	0	0	5	3	5	0	2	1	8	0	0	0	
合計	0	0	0	0	5	3	5	0	2	1	19	0	0	2	
容器の喪失又は盗難	2				1	2	3	0	0	0	9	0	0	0	
報告総計	2	0	0	0	6	5	8	0	2	1	28	0	0	2	

※ 各県から速報のあったものを計上しています(以下、火薬類事故まで同様)。

※ 雪害には、除雪、屋根からの雪下ろし等の人為的なものは含めず、一般事故として集計しています。



◆令和8年(2026年)の事故概要

○液化石油ガス法

発生年月日	場所 (県名)	事業者区分	事故の 種類	事故の概要	被害状況
2026年2月11日	秋田県	消費者	漏えい	店舗の従業員が、供給設備付近でガスの漏えい音に気づき、販売事業者に連絡。販売事業者が供給設備を調べたところ、バルク貯槽の供給管に取り付けていた圧力計が破損し、ガスが漏えいしたことを確認。原因は、屋根の軒先にできた氷柱(つらら)が圧力計に落下し、破損したため。	なし
2026年2月10日	青森県	消費者	漏えい 爆発	アパートで火災が発生。原因は、落雪により容器近傍に位置する配管継手が折損し、漏えいしたガスが積雪のため拡散されずアパートの通気口等に入り込み、その一室において何らかの原因で滞留したガスに引火したことで爆発・火災に至ったものと推定される。	人的被害: 重傷1名、軽傷1名 物的被害: 集合住宅1棟全焼
2026年2月5日	秋田県	消費者	漏えい	販売事業者が、消費者から「落雪の音を聞き容器付近を確認したところ、調整器が破損し、ガスが漏えいしていたため容器バルブを閉めた」との連絡を受信。販売事業者が確認したところ、容器バルブと単段式調整器の接続部が折損していた。原因は、屋根に積もった雪が供給設備に落下し、容器バルブと単段式調整器の接続部が折損したため。	なし
2026年2月4日	秋田県	消費者	漏えい	集中監視センターが、消費者宅のガスメーター感震遮断情報を受信。販売事業者は、落雪によりガスメーターの入口部が折損し、ガスが漏えいしたことを確認。原因は、屋根に積もった雪が供給設備に落下し、ガスメーターの入口部が折損したため。	なし
2026年2月3日	秋田県	消費者	漏えい	住民が、落雪の音を聞き外に出たところ、ガス臭がしたため消防に通報。消防署員が、容器バルブを閉止した。原因は、屋根に積もった雪が供給設備に落下し、自動切替式調整器の出口バルブが折損したため。	なし